

議員提出議案第 14 号

持続可能な学校の実現を目指す意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

令和 6 年 9 月 9 日

渋川市議会議長 安 川 信 之 様

提出者 教育福祉常任委員会
委員長 加 藤 幸 子

別紙

議員提出議案第14号

持続可能な学校の実現を目指す意見書

今、学校現場は教職員希望者の減少に加え、病気休職者や早期退職者の増加による教職員不足が深刻化しており、子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。

「骨太方針2024」では、「2026年度までの集中改革期間を通じてスピード感を持って、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「職務の負荷に応じたメリハリある給与体系への改善も含めた検討を進め、財源確保と併せて、2025年通常国会へ給特法改正案を提出する」としています。

学校の働き方改革の前進を図るために、まずは「骨太方針」の実現が必要です。しかし、長時間労働是正にはまだまだ不十分であり、教職員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきです。

国においては、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する政策実行を求めます。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 教職員の負担軽減を図るため、国として具体的業務削減策を示すこと。
- 2 部活動の地域移行をさらに進めること。
- 3 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
- 4 教職員定数改善を実施すること。
- 5 自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。

- 6 教職員の命と健康が守られる法制度の整備を図ること。
 - 7 勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 年 月 日

渋川市議会議長 安 カ 川 信 之

衆議院議長 あて

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣